

# 非正規雇用労働者等の資格習得を支援します！

本年度、当協会では厚生労働省の「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」において、就職氷河期世代（35歳以上55歳未満）の方（要件有）向けに、農業に役立つ農業機械の運転操作等の資格・知識の習得支援を実施しております。

会員等農業法人における本事業の活用についてご案内しますので、積極的な活用をご検討ください！

- 事業のポイント①** 会員等法人が非正規雇用している方の正規雇用転換（常用雇用）のため、工作上必要な大型特殊自動車免許教習やフォークリフト等の運転技能講習の教習/受講費用が**全額補助されます**
- 事業のポイント②** 要件を満たす就職予定の方は、就職前に本事業を活用して資格習得していただき、即戦力として働いていただけます

## 習得が可能な運転資格等（複数選択可能）

- 自動車免許** 準中型（総重量7.5t未満）自動車免許（MT）、大型特殊自動車免許
- 農作業系機械技能講習等** フォークリフト、高所作業車、小型移動式クレーン、玉掛け技能、車両系建設機械（整地・運搬積込み用及び掘削用）、刈払機取扱作業安全衛生教育、無人航空機（ドローン）  
※指定の教習施設に合宿または通学していただけます  
※傷害保険料・テキスト代等自己負担していただく費用があります

## 会員等農業法人で雇用する非正規雇用労働者は、要件1～3に該当する場合は対象になります

（一般求職者は要件1・3・4に該当する場合は対象になります）

- 1 基準日（※1）において**35歳以上55歳未満**
  - 2 基準日（※1）において、**非正規社員（雇用開始から6か月以上）として働いており、正社員等の安定した雇用を希望している**
  - 3 公共職業訓練や求職者支援訓練等の職業訓練、教育訓練を現在受講しておらず、今後も受講する予定がない
  - 4 基準日（※1）に**離職または非正規社員として働いており、以下のいずれかに該当し、安定した雇用を希望している**
    - ① 基準日から直近1年間に正社員（※2）として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年以下
    - ② 直近1年間において、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い
    - ③ 直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない
- （※1）基準日：訓練開始の前月末日 （※2）正社員：期間の定めのない雇用等

## 活用イメージ

**A** 農業法人A社長  
Bさんは入社後半年経過したし、本人もやる気が十分だから正社員になってほしい。  
Cさんもこれまで色々な仕事を経験していて、機械の運転資格があれば即戦力で貢献してもらえそうだ。二人とも法人協会の氷河期事業を活用して資格を取って、長く勤めてもらいたい！

**B** 農業法人アルバイト  
Bさん40歳（入社6ヶ月目）  
正社員になるためには農業機械の運転資格があったら仕事の幅も広がるかなあ？

**C** 就職希望  
Cさん38歳（農業未経験）  
これまで正社員にならずに色々な仕事を転々としてきたけれど、興味のある農業分野で安定した仕事に就きたいな…。

訓練実施

**A** Bさん、Cさん資格取得おめでとう！2人の頑張りに期待していますよ！

**B** 大型特殊免許が取れた！正社員にしてもらったし、資格を活かしてしっかり働くぞ！！

**C** フォークリフトの資格が取れたし就職が決まっとうれしい！がんばるぞ～！

STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4
対象者が要件に該当するか確認 必要な農業機械の運転資格等を確認	専用サイトからWEB申込 専用サイトアドレス <a href="https://agujob.com/">https://agujob.com/</a>	指定の施設にて訓練を実施する日程を協会が間に入り調整し決定します	e-ラーニングで農業基礎知識を習得し、運転操作等の訓練を修了してください

申込から訓練修了まで**3ヶ月**目安

訓練修了後、3ヶ月以内に農業法人等での正規雇用及び正規雇用への転換を図ります

**令和3年11月22日（月）より第6回訓練の募集を開始します。（募集締切：12/21（火））**  
お申し込みは専用サイト <https://agujob.com/> からどうぞお早めに！